



# 太子町高齢者情報局

平成27年8月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせ」を提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、「介護予防講座」「緊急通報システム事業」「金婚式を迎えられたご夫婦へ」「敬老会を行います」「8月は老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証の更新付きです」をお届けします。

## 介護予防講座

皆さんも、散歩や買い物、家の中を歩く時に、思いがけずふらついたり転倒してしまった経験があると思います。

移動用の福祉用具（シルバーカーや車いす）を「転ばぬ先の杖」として、体験してみませんか。

今回の介護予防講座のテーマは、転倒予防のための環境づくりについてです。

住環境の整備のポイントや福祉用具の活用法なども、体験談をもとにお話しします。どなたでもお気軽にご参加ください。

【と き】8月19日(水) 午前10時～正午

【ところ】まちづくり観光交流センター1階 研修室

【内 容】・歩行器・車いすの展示

・体験及び室内外で安心して移動できる方法(講話)

【参加費】無料

※車での送迎を希望される場合は、前日までに「ケアプランセンター春日」までご連絡ください。

◆問合せ

地域包括支援センター(高齢介護グループ) ☎98-5538

ケアプランセンター春日 ☎98-6840

## 緊急通報システム事業

24時間365日、自宅で安心して生活し、緊急時に迅速に対応できるよう、「緊急通報システム事業」を行なっています。

【内 容】

①緊急通報装置のレンタル(ペンダント含む)

②緊急通報受信(看護師が常駐する受信センターに連絡され、状況に応じて、救急搬送などの手配を行います)

③健康相談(健康上の相談に24時間、いつでも応じることが出来ます)

④安否確認(30日に1回の割合で、看護師が電話連絡を行います)

【対 象】65歳以上のひとり暮らしの高齢者

※高齢者のみ世帯は、要相談。

【費 用】所得税課税世帯は月額自己負担

: 540円

◆申込・問合せ

高齢介護グループ ☎98-5538



## 金婚式を迎えられたご夫婦へ

町内にお住まいの婚姻50年を迎えられたご夫婦に、9月9日(水)の敬老会にお越し頂き、皆さんでお祝いしたいと思います。

該当されると思われるご夫婦は、8月21日(金)までに、高齢介護グループまでお申し出ください。なお、町内に本籍のない人は、申し出の際に戸籍抄本を添えてください。

今年度該当されるご夫婦は、昭和39年9月2日～昭和40年9月1日までに婚姻届を出されたご夫婦です。

◆問合せ 高齢介護グループ ☎98-5538



## 敬老会を行います ③

【と き】9月9日(水) 午後1時～3時

【ところ】町立万葉ホール

【対 象】概ね70歳以上の人

【内 容】●第1部 式典

●第2部 演芸会

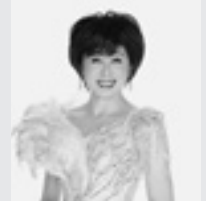
【演芸会出演予定者】

・松の木保育園園児(和太鼓演奏)

・君島 遼(ものまね歌謡ショー)

・伏見 龍水(こまの曲芸)

・谷口 吉一(漫談・司会)



▲君島 遼(ものまね)

※送迎バス時刻表など詳しくは、広報太子9月号でお知らせします。

◆問合せ 高齢介護グループ ☎98-5538

## 8月は老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証の更新月です

老人医療(一部負担金相当額等一部助成)制度

医療機関で受診すると窓口で医療保険適用の自己負担分(1割～3割)が必要ですが、この自己負担分の一部を助成する制度です。

対象者は、65歳以上で次のいずれかに該当する人です。

①身体障がい者手帳(1・2級)を取得している人。

②療育手帳(A)を取得している人。

③身体障がい者手帳(3～6級)と療育手帳(B1)の両方を取得している人。

④ひとり親家庭医療費の助成対象となる人。

⑤特定疾患の認定を受けている人。

⑥感染症法に基づく結核に係る医療を受けている人。

⑦障害者総合支援法に基づく精神通院医療を受けている人。

※ただし、上記に該当していても所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証「黄色」をお持ちの人

医療証の有効期限が、7月31日までとなっており、8月1日からは医療証の色が「みず色」に変わります。更新のご案内は、7月下旬に郵送しています。

◆問合せ 保険医療グループ ☎98-5516

第7回

商工会太子町支部

# 夏祭り

with たいし聖徳市

縁日

商工会&聖徳市  
午後5時～

8月8日(土)

午後5時～10時

太子町役場駐車場  
(小雨決行)

オープニングイベント

午後5時45分～

大抽選会

会場内で抽選券を販売  
午後7時～

盆踊り

(江州・河内音頭)

午後8時～



主催 富田林商工会太子町支部  
協賛 たいし聖徳市実行委員会  
協力 太子町婦人会

◆問合せ にぎわいまちづくりグループ  
☎98-5521

※駐車場がありませんので、車でのご来場は、ご遠慮ください。

## 交通安全・防犯

### お盆期、光明池運転免許試験場は混雑します

光明池運転試験場では、お盆期の8月10日(月)～14日(金)の間、来場者が集中し相当の混雑が予想されます。

また、場内の駐車場は有料で、駐車台数も限られているので、自動車で来場されますと、駐車場が満車で入場できず、手続の締め切り時間に間に合わない場合もあります。電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

**【受付期間】** 月曜日～金曜日

※祝日、振替休日を除く。

**【更新受付時間】**

即日交付：午前8時45分～午後2時30分

※なお、午後2時30分以降の受け付けは、後日の交付となります。

**【最寄駅】**

泉北高速鉄道「光明池駅」から徒歩5分

◆問合せ

光明池運転免許試験場  
☎0725-56-1881

### 夏の交通事故防止

夏休み中は外出する機会が増え、子どもたちも行動範囲が広がります。

また、高齢者の交通事故も増加傾向にあります。

このため、二輪車・自転車利用者の交通事故防止と、危険な飲酒運転撲滅のため、皆さんも交通安全を心がけましょう。

**【自転車安全利用五則】**

- ・自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ・車道は左側を通行
- ・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ・安全ルールを守る
- ・子どもはヘルメットを着用

**【飲酒運転の処罰】**

- ・酒酔い運転  
5年以下の懲役、または、100万円以下の罰金
- ・酒気帯び運転  
3年以下の懲役、または、50万円以下の罰金
- ・飲酒検知(呼気検査)拒否  
3か月以下の懲役、または、50万円以下の罰金

飲酒運転の処罰の対象は運転者だけではありません。

車両の提供者・酒類の提供者・飲酒運転の車両の同乗者も、懲役、または、罰金などの処罰を受けます。

◆問合せ

富田林警察署 ☎25-1234  
安全環境グループ ☎98-5525

### 秋の交通安全運転者講習会

交通事故の防止は、私たち一人ひとりの普段からの心がけ次第です。

この機会にぜひ受講しましょう。

**【と き】** 9月3日(木)・4日(金)

午後7時～  
(受付)午後6時30分～

**【ところ】** 町立万葉ホール

◆問合せ

富田林警察署 ☎25-1234  
安全環境グループ ☎98-5525

### こども110番月間

8月は、「こども110番月間」です。地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番」運動を推進しています。次の心がけを、こどもたちに伝えましょう。

- ①一人で遊びません。
  - ②知らない人について行きません。
  - ③つれて行かれそうになったら大声を出して助けをもとめ、「こども110番の家」へにげこみます。
  - ④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます。
  - ⑤お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます。
- こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。



◆問合せ 生涯学習グループ ☎98-5534

## 上下水道

### 排水設備の点検・清掃を勧める業者にご注意を!

宅地内の排水設備(町が管理する最終ますよりも内側の汚水ます、排水管など)は、建物、または、土地の所有者のものです。

町が排水設備の点検のために、ご家庭を訪問することはありません。また、業者に清掃を委託することはありませんので、町と関係のある業者などを装った訪問や電話には、くれぐれもご注意ください。

汚水ますの軽い汚れであれば、ご家庭で処置できます。汚水ますのふたを開け、ブラシと水道水で洗浄してください。

もし詰まりや悪臭が発生した場合は、町の公認業者にご相談ください。公認業者をご存知ない場合は、お問い合わせください。

◆問合せ 上下水道グループ ☎98-5536

## 農業

### 農薬の使用にご注意ください

農薬は、農地などで広く使用されています。

住宅などに接近する場所で、やむをえず農薬を使用する場合は、周辺住民への周知や飛散防止などに努めてください。

◆問合せ 地域整備グループ ☎98-5523

## お知らせ

### 総合計画審議会傍聴

**【会議名】** 第5回太子町総合計画審議会

**【と き】** 8月25日(火) 午前10時～

**【ところ】** 役場4階 全員協議会室

**【定員】** 8人

**【申込】** 開催予定時刻までに、受付で住所、氏名を明記してください。

※受付は先着順で行います。

◆問合せ 総務政策グループ ☎98-0300

## 保険・年金

### 「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください!

日本年金機構を名乗り、口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

●日本年金機構から、この件でみなさまに電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された人への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。

●日本年金機構が、この件でみなさまにお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。

●日本年金機構が、この件でみなさまにATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは? など、ご心配の方は、下記専用電話窓口、または、お近くの年金事務所へご相談ください。

#### 【日本年金機構 専用電話窓口】

☎0120-818211

受付時間：午前8時30分～午後9時

※祝日を除く。

※通話料無料。

#### ◆問合せ 日本年金機構専用電話窓口

☎0120-818211

### 限度額適用認定証で窓口のお支払いを軽減できます

国民健康保険に加入している人が、入院や通院をする場合「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、窓口での支払が自己負担限度額までとなります。

また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代を減額する制度もありますので、必要な人は事前に申請してください。

なお、すでに交付済の認定証は、有効期限が7月31日(金)までとなっておりますので、8月以降も交付を希望される場合は、再度申請が必要です(自動更新ではありません)。

#### 【申請できる人】

- 国民健康保険料の未納のない世帯で、70歳未満の人
- 国民健康保険料の未納のない世帯で、70歳以上75歳未満の住民税非課税世帯

の人  
※70歳以上75歳未満の住民税課税世帯の人は、医療機関で自己負担限度額を確認できるため、限度額認定証は不要です。

#### 【申請方法】

保険医療グループ窓口にご申請ください。

#### 【申請に必要なもの】

- 認定証が必要な人の国民健康保険被保険者証
- 印かん

◆問合せ 保険医療グループ ☎98-5516

## 暮らし

### 「マイナンバー」を受け取るために住民票の住所を正しく登録しましょう

今年10月から、住民一人ひとりに「マイナンバー」が割り当てられます。この「マイナンバー」をお知らせする「通知カード」は、各世帯に郵便で送付されますが、住民票上の住所と異なるところに居住している場合は、届かないことがあります。

「マイナンバー」は「社会保障」「税」「災害対策」の際に必要な大切な番号です。転出入、転居などで住所が変わってから、住民票の異動手続きがまだお済みでない人は、速やかに正しい住所の登録をお願いします。

#### 【他の市区町村に引越する場合】

引越し前の市区町村で、転出届を提出し、転出証明書を受け取ります。

引越し先の市区町村で、転入後14日以内に、転出証明書を添えて、転入届を提出します

#### 【同一の市区町村内で引越する場合】

転居後14日以内に、転居届を提出します。

14日の届出期間を過ぎていても、届出はできます。

◆問合せ 住民人権グループ ☎98-5515

### 8月10日(月)は「道の日」です!

道路は、本来、人や車の通行を目的に整備されてきましたが、上下水道や電線などを収容する空間、災害時の避難路や火災発生時の延焼防止の空間、さらには歴史街道や道の駅のように人々にやすら

ぎを与える場となるなど、様々な役割を果たしています。

このように、道路は私たちの暮らしに欠くことのできない大切なものですが、ごみや空き缶のポイ捨て、車道と歩道の段差に乗り入れるための、ブロックや鉄板の違法設置、さらには違法駐車や自転車の放置などが日常的に見られます。

そこで、利用者が道路を常に美しく、安全に使用することを目的に、毎年8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」としています。

これを機に身近な道路を見つめ直しましょう。

◆問合せ 地域整備グループ ☎98-5523

### 消費者ホットライン

7月1日(水)から新しい3桁の電話番号がスタートしました。

番号は「188番」です。

消費者ホットラインは、消費生活センターなどの消費生活相談窓口の存在や、連絡先がわからない消費者に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

土日、祝日に、市区町村や都道府県の消費生活センターなどが開所していない場合には、国民生活センターでの相談を補完するなど、年末年始(12月29日～1月3日)を除いて、毎日ご利用頂けます。

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故などのご相談で、どこに相談すればよいか分からない場合は、1人で悩まずに、消費者ホットライン188番をご利用ください。

◆問合せ にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521

### 省エネや創エネの相談にお応え! おおさかスマートエネルギーセンター

おおさかスマートエネルギーセンターでは、ご家庭や事業所でできる省エネ対策や、太陽光パネルをはじめとした再生可能エネルギーなどに関するご質問やお悩みにお応えしています。お気軽にご相談ください。

#### ◆相談・問合せ

おおさかスマートエネルギーセンター

☎06-6210-9254

**税**

**固定資産税の第2期納期限は8月31日(月)です**

固定資産税の第2期納期限は、8月31日(月)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコード印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

**平成27年度 各納期限**

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	2月1日
固定資産税	6月1日	8月31日	11月2日	12月28日
軽自動車税	6月1日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

**(1) 督促手数料**

督促状を発送した場合1通につき100円

**(2) 延滞金**

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年9.1% (ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.8%) の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務グループ ☎98-5517

**個人事業税**

**【第1期分】の納期限は、8月31日(月)**

期限内に納付して頂きますよう、よろしくをお願いします。

8月に第1期分及び第2期分の納付書をまとめて送付します(口座振替ご利用の人を除きます)ので、納付時には、お間違いのないようご注意ください。

年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの(30万円以下のもの)については、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

○サークルK、サンクス、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン(五十音順)

※納付には、便利で安心・安全な口座振替制度をご利用ください。



大阪府広報担当 副知事もずやん

◆問合せ 大阪府南河内府税事務所 ☎25-1131

**教育・子育て**

**心身障がい児童生徒教育給付金の申請受付**

町内に在住し、支援学校(小・中学部)、または、町立小中学校の支援学級に自宅から通学している児童・生徒の保護者に対して、教育の振興に資することを目的に、給付金を支給します。

該当される人には、8月下旬に申請書類などを郵送します。

お手元に届かない場合は、お問い合わせください。

◆問合せ 教育総務グループ ☎98-5533

**あつまれ!!「たんぼぼ広場」に参加してみませんか**

子育ての交流の場として、親子で遊びを楽しむ、たんぼぼ広場を行っています。お気軽にお越しください。

【とき】①9月2日(水) ②9月16日(水) 午前9時45分～11時15分

【ところ】町立幼稚園(遊戯室・園庭)

【対象】2歳以上の保育園や幼稚園に就園していないお子さんと保護者

【内容】①アスレチック遊び ②運動遊び

【持ち物】着替え(水着)、タオル、水筒、上靴など

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

【申込】申込不要

※受付時間の午前9時30分～45分にお越しください。

※随時「子育て相談」も行っています。

◆問合せ 町立幼稚園 ☎98-0321

**会社を元気に!**

**中退共の退職金制度**

国が掛金の一部を助成

掛金は全額非課税

管理がカンタン

詳しくはホームページをご覧ください

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
 中小企業退職金共済事業本部  
 TEL (03) 6907-1234

8月の「し尿」収集日	収集日	種類
	6日(木)	小型
	6日(木)	一般
20日(木)	2回取り	

8月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
	もえるゴミ	4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日 28日 (毎週火・金曜日)
	粗大ゴミ	12日・26日 (第2・第4水曜日)
	ビン・カン混合	10日・24日 (第2・第4月曜日)
	金属類	5日・19日 (第1・第3水曜日)
	ペットボトル	13日・27日 (第2・4木曜日)
プラスチック製容器包装	6日・20日 (第1・第3木曜日)	

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出示してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出示してください。

## 平成27年度臨時福祉給付金

消費税の引き上げによる、所得の低い人への負担を緩和するために、臨時的な給付措置として行います。

### 【給付対象者】

平成27年1月1日時点で、町内に住民登録されている人で、平成27年度分の町民税が課税されていない人。

※ただし、ご自身を扶養されている人が課税されている場合や、生活保護を受けている人は対象外です。

### 【給付額】

給付対象者1人につき、6,000円

### 【受付期間】

8月3日(月)～平成28年1月29日(金)

### 【受付方法】

●7月下旬に全世帯に案内文書などを送付しました。

支給を希望される人は、同封の「臨時福祉給付金申請書送付請求書」をご返送ください。

●町で平成27年度の町民税が課税されないことが確認された人のみに、申請書を送付します。

郵送、または、窓口にご持参ください。

【受付場所】 役場1階 専用受付相談窓口  
午前9時～午後5時30分

※土日、祝日は除く。

○原則として、平成27年1月1日時点で、町内に住民票がない人の申請は受け付け出来ません。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5672

## ひきこもり学習会

ひきこもり学習会として、全2回の講座を行います。

精神科医として様々な臨床現場や精神健行政の分野でも活躍されてきたや、地域のひきこもり支援機関で、支援者として活動されている人にお話頂きます。ひきこもりの支援について一緒に考えてみませんか？

ご本人、ご家族、支援者、どなたでもご参加頂けます。

【ところ】 大阪府富田林保健所2階 講堂

【対象】 富田林保健所管内(太子町含む)に在住・在勤の人

【定員】 各回50人(先着順)

【申込】 8月10日(月)までに、お電話でお申込みください。

### ●第1回

【とき】 8月20日(木) 午後2時～4時

【内容】

講義：「ひきこもりの理解と関わりかた」  
講師：漆葉 成彦氏(精神科医・佛教大学保健医療技術学部教授)

### ●第2回

【とき】 9月2日(水) 午後2時～4時

【内容】

講義：「ひきこもりから自立に向けて～当事者支援の立場から家族に伝えたいこと～」

講師：石田 貴裕氏(淡路/南河内プラットフォーム事業統括)

### ◆申込・問合せ

富田林保健所地域保健課精神保健福祉チーム ☎23-2684

●太子町の活性化を図るため、お買い物や請負工事などは、町内の商店(事業所)をご利用ください。  
富田林商工会太子町支部  
太子町にぎわいまちづくりグループ

## 「特別障がい者手当」・「障がい児福祉手当」

下記に該当する人は受給の対象となります。詳しくは、福祉グループにご相談ください。

	「特別障がい者手当」月額26,620円	「障がい児福祉手当」月額14,480円
支給対象	満20歳以上の在宅の人で、身体、または、精神に著しく重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする人	満20歳未満の在宅の人で、身体、または、精神に重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時の介護を必要とする人
支給制限	(1) 病院などに3か月を越えて入院している人 (2) 施設に入所している人 (3) 本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上ある人	(1) 障がい年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている人 (2) 施設に入所している人 (3) 本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上ある人

### 【特別障がい者手当・障がい児福祉手当の現況届】

現在、特別障がい者手当、障がい児福祉手当を受給している人は、受給資格確認のため、現況届(所得状況届を含む)の提出が必要です。受給中の人には、8月上旬までに必要な書類が送付されますので、必ずご提出ください。

現況届が未提出の人は、提出されるまでの間、手当が差し止めになることがあります。

【提出期間】 8月17日(月)～21日(金)

【提出先】 福祉グループ

◆問合せ 富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎25-1216  
福祉グループ ☎98-5519

8月の相談	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	10日(月)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策グループ ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者相談室 ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導グループ ☎98-5532
	人権※2			住民人権グループ	住民人権グループ ☎98-5515
	就労			にぎわいまちづくりグループ	にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521
心配ごと	10日(月)・25日(火)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

**福祉**

**児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出を忘れずに**

**【児童扶養手当現況届】**

現在、児童扶養手当を受給されている人の受給資格は、7月31日(金)までとなっています。引き続き児童扶養手当を受給するためには、毎年8月に現況届を提出しなければなりません。現況届を提出しないと、8月分以降の手当を受けられなくなりますので、必ず8月3日(月)～8月31日(月)までにご提出ください。なお、現況届の用紙が8月中旬になって手元に届かない場合は、お問い合わせください。

**○児童扶養手当とは？**

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の健全な育成を図ることを目的として、18歳までの児童を養育し、支給要件を満たしている人に支給します。

**【受付時間】** 午前9時～午後5時30分

※土、日曜日は除く。

※8月25日(火)は午後8時まで受け付けます。

**【特別児童扶養手当所得状況届】**

現在、特別児童扶養手当を受給されている人の受給資格は、7月31日(金)までとなっています。引き続き特別児童扶養手当を受給するためには、毎年8月に所得状況届を提出しなければなりません。所得状況届を提出しないと、8月分以降の手当を受けられなくなりますので、必ず8月11日(火)～9月10日(木)までにご提出ください。なお、所得状況届の用紙が8月下旬になって手元に届かない場合は、お問い合わせください。

**○特別児童扶養手当とは？**

障がい児のいる家庭を支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、20歳未満の中程度以上の障がいのある児童を養育し、支給要件を満たしている人に支給します。

**【受付時間】** 午前9時～午後5時30分

※土、日曜日は除く。

※8月25日(火)は午後8時まで受け付けます。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

**戦没者などの遺族に対する第10回特別弔慰金が支給されます**

戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日(基準日)に、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、特別弔慰金が遺族1人に支給されます。

**【請求期限】** 平成30年4月2日

※請求期限を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなります。

**【支給内容】**

額面25万円 5年償還の記名国債

**【対象者】**

戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日(基準日)に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者などの妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給されます。

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
  - ②戦没者などの子
  - ③戦没者などの1父母、2孫、3祖父母、4兄弟姉妹
- ※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④上記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥・姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

※前回(第8回、第9回)の特別弔慰金を太子町で請求され、引き続き太子町に住居登録をされている人に対し、手続き案内を郵送しています。案内が届いた人は、案内に記載された受付期間に福祉グループにご相談ください。

※請求に必要な書類などについては、それぞれ異なる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

**障がい者の出張相談窓口**

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、8月14日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】 8月20日(木) 午後1時～3時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

**ひとり親家庭などの出張相談窓口**

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てについての相談などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは、随時、母子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【とき】 8月3日(月) 午後2時～4時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ  
福祉グループ ☎98-5519  
富田林子ども家庭センター ☎25-1131

広告

**髪の毛が**  
**多い・硬い・太い・ボリュームが出すぎる。**

そう言ったお悩み解消！  
**まずは、一度ご相談ください。**

カウンセリング(無料)のみでもOK！

フレンチカットグラン公式サイト  
<http://www.frenchcutgran.com/>

**美容室 グローブ**

完全予約制 ☎98-4161

アメブロ <http://ameblo.jp/kenken-72082>

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (にぎわいまちづくりグループ)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (上下水道グループ)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

## 募集

### ひとり親家庭のための 就業支援講習会受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。

往復ハガキに、希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望の動機、保育の有無(対象は2歳から就学前)を明記し、下記住所へご郵送ください。

応募多数の場合は抽選になります。

#### ○パソコン初・中級講座(25人)

【と き】10月4日～12月13日  
全10回 毎日曜日  
午前10時～午後4時

※11月8日は休み。

【ところ】高槻市立総合市民交流センター

【受講料】7,000円(教材費含む)

【申込】8月4日(火)～9月4日(金)  
(当日消印有効)

#### ○介護職員初任者研修(20人)

【と き】10月11日～平成28年2月28日  
全16回 毎日曜日  
午前9時～午後5時

※11月22日、29日、12月27日、平成28年1月3日、2月21日は休み。

【ところ】東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム

【受講料】10,000円(教材費含む)

【申込】8月11日(火)～9月11日(金)  
(当日消印有効)

#### ○調剤事務管理士講座(23人)

【と き】10月4日～11月15日  
全7回 毎日曜日  
午前10時～午後4時

【ところ】東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム

※検定日の11月28日(土)は別会場で保育なし。

【受講料】12,000円(教材費含む)

【申込】8月4日(火)～9月4日(金)  
(当日消印有効)

#### ◆申込・問合せ

〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13  
大阪府谷町福祉センター内  
大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6762-9498

### 放送大学10月生募集

放送大学では、平成27年度第2学期生(10月入学)を募集しています。

放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

【出願期間】9月20日(日)まで

※放送大学ホームページでも受け付けしています。

※資料は無料です。お気軽にご請求ください。

詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 放送大学大阪学習センター  
☎06-6773-6328

### 南河内環境事業組合職員募集

【募集職種・採用予定人数】

●技術職上級(電気、または、機械)  
1人程度

【受験資格】

○昭和63年4月2日以降に生まれた人で、大学(短期大学を除く)において電気、または、機械課程を履修し、卒業、ま

たは、平成28年3月31日までに卒業見込みの人

●技術職初級(電気、または、機械)  
2人程度

○平成4年4月2日以降に生まれた人で、高等(専門)学校において電気、または、機械課程を履修し、卒業、または、平成28年3月31日までに卒業見込みの人  
※技術職上級受験資格者は除く。

【試験日】

一次試験(教養試験・専門試験)  
9月20日(日)

【申込】  
8月17日(月)～9月7日(月)

午前9時～午後5時30分

※土、日曜日は除く。

8月4日(火)～9月7日(月)に窓口か南河内環境事業組合ホームページで配付される申込書に必要な事項を明記し、お申込みください。

※郵送の場合、9月2日(水)までの消印有効。

◆申込・問合せ

〒584-0054 富田林市大字甘南備2345  
南河内環境事業組合総務企画課  
☎33-6584

車のお医者さん 自動車整備士1級・2級・メーカー技術検定1級・2級

## 山本自動車工業

自動車販売 車検 整備 板金 塗装 各種保険

お車の調子いかがですか? 愛車無料点検実施中

認定店

コンピュータシステム診断



☎98-1928  
太子町春日 139-1

広告募集申

詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 秘書広報グループ  
☎98-5531

## わいわい朝市



【と き】毎週土・日曜日と祝日  
【ところ】道の駅 近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ 近つ飛鳥の里・太子運営協議会  
☎98-2786



# 町職員募集！【太子町職員採用試験を行います】

太子町職員採用試験を行います。  
**【募集職種・採用予定人数】**  
 平成28年4月採用予定  
 上級行政職（大学卒業程度・事務職）  
 3人程度  
**【受験資格】**  
 昭和56年4月2日～平成6年4月1

日までに生まれた人(学歴は問いません)  
**【試験日】**  
 一次試験 9月20日(日)  
**【受付期間】**  
 8月17日(月)～9月7日(月)  
 午前9時～午後5時30分  
 ※土、日曜日を除く。

**【その他】**  
 採用試験案内は、8月3日(月)から  
 秘書広報グループ窓口で配付します。  
 また、町ホームページからもダウン  
 ロードできます。  
**◆申込・問合せ**  
 秘書広報グループ ☎98-5531

## 健康増進グループ 吉村 麻衣



健康増進グループでは地区担当制を取り入れていますので、赤ちゃんから高齢者まで幅広い対象と関わります。主に、成人保健業務を担当しており、地域の健康づくりを意識して日々取り組んでいます。みんなが健康で笑顔のまち「太子町」をめざして、ぜひ私たちと一緒に頑張りましょう！

## 生涯学習グループ 富士野 成利



生涯学習グループでは、住民のみなさまがいつでも気軽にスポーツや文化と触れ合い、それらをつうじて交流を深めあえるような「まち」をめざし、職員一同日々努力しています。まちづくりクリエイターの一人として、素敵な太子町と一緒に創造していきましょう。

### 一緒に町を盛り上げていきませんか？



平成27年4月に新規採用の町職員(4人)から、仕事の感想や、これから町職員となる人へのメッセージを聞きました。

▲浅野町長

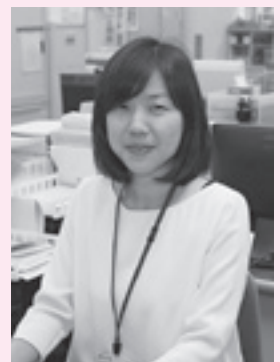
町長のスケジュール管理や職員の福利厚生などを行っています。住民の皆さんに直接関わる業務ではありませんが、職員それぞれが、自身の業務に集中できるよう支える重要な役目だと思います。一緒に太子町でやりがいを見つけていきましょう。

障がい福祉に係わる業務を行っています。まだまだ学ぶことばかりですが、人との関わりを大切にしながら、皆さんが安心して暮らせるよう、日々取り組んでいます。太子町のよりよい町づくりのために一緒に働きましょう。

## 秘書広報グループ 田中 一実



## 福祉グループ 内藤 美幸



広告

## 「自然なお産」のお手伝いを

お母さんの「産むチカラ」、赤ちゃんの「産まれてくるチカラ」を引き出して



富田林病院お産センターは、安全で満足度の高い出産ができるよう、専門性の高い助産師が中心となって分娩を介助する専門の施設です。

▶ご不明な点、気になる点はお気軽にお問い合わせ下さい 受付:月～金(9時～17時)

TEL (代)0721-29-1121 FAX 0721-28-3550

富田林病院 お産センター



〒584-0082 大阪府富田林市向陽台1丁目3番36号  
 ホームページもご覧下さい ▶http://ob.tonbyo.org

# 「時代行列」参加者募集

～古代衣装を着て、時代行列に参加しませんか～

- 【と き】** 10月17日(土) 午後2時30分～4時
- 【と ころ】** 竹内街道(春日妙見寺～旧山本家住宅までの約1.5km)  
※集合場所は太子町役場になります。詳しくは参加者にご案内します。
- 【対 象】** 町内在住の小学生(身長が概ね130～150cm)と大人
- 【定 員】** 小学生5人、大人5人  
※定員を超えた場合は抽選になり、当選者には後ほど通知します。
- 【参加費】** 無料
- 【申 込】** 8月3日(月)～14日(金)までに、総務政策グループ窓口までお申込み頂くか、ハガキに住所、氏名、年齢(学年)、性別、電話番号を明記し、ご郵送ください。  
※持参の場合は、午前9時～午後5時30分まで(土、日曜日を除く)。  
※ハガキでの申込みは、8月14日の消印まで有効。



◆申込・問合せ  
〒583-8580 太子町大字山田88番地  
総務政策グループ「時代行列」係 ☎98-0300

# 2015 たいしスポーツ Day エントリー種目受付開始

太子町の秋のスポーツイベント「たいしスポーツ Day」を9月27日(日)に、町立総合スポーツ公園で行います。

イベントの中でも、事前申込の必要な種目について、下記のとおり受け付けします。

- 2段式玉入れ(10人以内のチームでお申込み)  
年齢・性別を問わず誰でも参加できます。  
高さが異なるカゴがあるので、小さい子どもも参加できます(定数30チーム)。
- 発表会(団体でお申込み)  
ダンスや体操など、日頃の成果を發揮しませんか。  
様々な発表ができる時間です。

**【申 込】** 所定の用紙に必要な事項を明記し、生涯学習グループ窓口、または、町立総合体育館窓口へお申込みください。(先着順)

**【受付期間】** 8月7日(金)～  
午前9時～午後5時15分

※生涯学習グループでの受け付けは、土日、祝日を除く。  
※当日誰もが参加出来る「スポーツ体験」などのコーナーも行います。

◆問合せ  
生涯学習グループ ☎98-5534



大きなポイント対象  
真空ガラス  
各種ペアガラス  
アルミサッシ  
窓リフォーム  
今がチャンス!!  
後から内窓を取付けて  
二重窓の静かで快適な  
お部屋で過しましょう  
三協アルミ LIXIL  
プラマイクE 内窓 インプラス

## 省エネ住宅ポイント

省エネ建材や機器への取替工事でたくさんのポイントが貰えます。政府の予算額に達した時点で終了しますのでお急ぎ下さい

面倒な申請は無料代行中

フリーダイヤル  
0120-830-592  
畑田ガラス店

太子役場前西へ200m <http://www.hatadagls.com/>



## シャッター電動化

今ある窓のシャッター雨戸がそのまま電動シャッターになる!!  
朝晩の上げ下ろしも静か。  
腰痛の方もお年寄りも指一本リモコン操作でラクラク開閉

## エコアマド

雨戸の羽根が開閉ができて日射を遮り、雨でも通風確保。プライバシーを保ちながら通風できる雨戸板です。

広告

# サカエツーリスト旅友の会 ご案内

8月12日(水) 四国徳島阿波踊り、8月13日(木) 高野山ろうそく祭り  
8月16日(日) 京都五山の送り火などのご旅行活動中です!

秋のグループ・団体旅行も好評受付中! ご相談・お見積もりは無料です。  
詳しくは、お電話でお気軽にお問い合わせください。

大阪府知事登録第3 - 2135号

株式会社

# サカエツーリスト オオサカ

(ローソン太子町太子店2階)  
☎ 0721-98-2951

広告